⑷　Delivery period : To be specified later
⑸　Delivery place : To be specified later
⑹　Time limit of tender : 10 : 00　30 August 2021
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade “manufacture of product” or have Grade “sale of product” or have Grade “offer of services etc”, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.’s qualification
⑻　Contact point for the notice : Hirokazu Miyake, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Otemachi Place West tower 3―1 Otemachi 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8794 TEL 03―3477―2581

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）を共通化する２件の工事を対象に一括して公告し、技術資料（技術提案及び施工計画を含む）の提出を１つのみとし、審査を実施する一括審査方式の試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。

令和３年７月８日

支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　中村　晃之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第７号　第８号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　神戸港航路（－12m）浚渫工事（以下「工事①」という。）
②　神戸港航路（－12m）等浚渫工事（以下「工事②」という。）
⑶　工事場所
神戸市灘区摩耶埠頭地先（摩耶埠頭沖）
神戸市中央区港島地先（ポートアイランド沖）
⑷　工事内容
工事①　本工事は、神戸港航路（－12m）の浚渫工及び土捨工を施工するものである。
工事②　本工事は、神戸港航路（－12m）及び航路（－16m）の浚渫工及び土捨工を施工するものである。
⑸　工期
工事①　契約締結日から令和４年７月29日まで
工事②　契約締結日から令和４年７月29日まで
⑹　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑼　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
⑿　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。
⒀　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
若手主任（監理）技術者は、令和３年４月１日時点で満40歳未満の者とする。
⒁　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査、工事完成図書、施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。
⒂　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
⒃　本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒄　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。
⒅　本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒆　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒇　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
(21)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）若しくは単体有資格者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における令和３・４年度港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けており、決定の際に算定した客観点数が950点以上の者であること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が950点以上であること。）。
⑶　平成18年４月１日以降、申請書の提出期限までに、元請けとして完成・引渡しが完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有する者であること。
なお、経常ＪＶにおいては構成員のいずれかが同種工事の施工実績を有していればよい（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。